



**高岡市男女平等推進プラン取組状況  
高岡市男女平等推進センター事業報告書  
(平成23年度)**

平成24年11月

高岡市経営企画部男女平等・共同参画課

// 男女平等推進センター

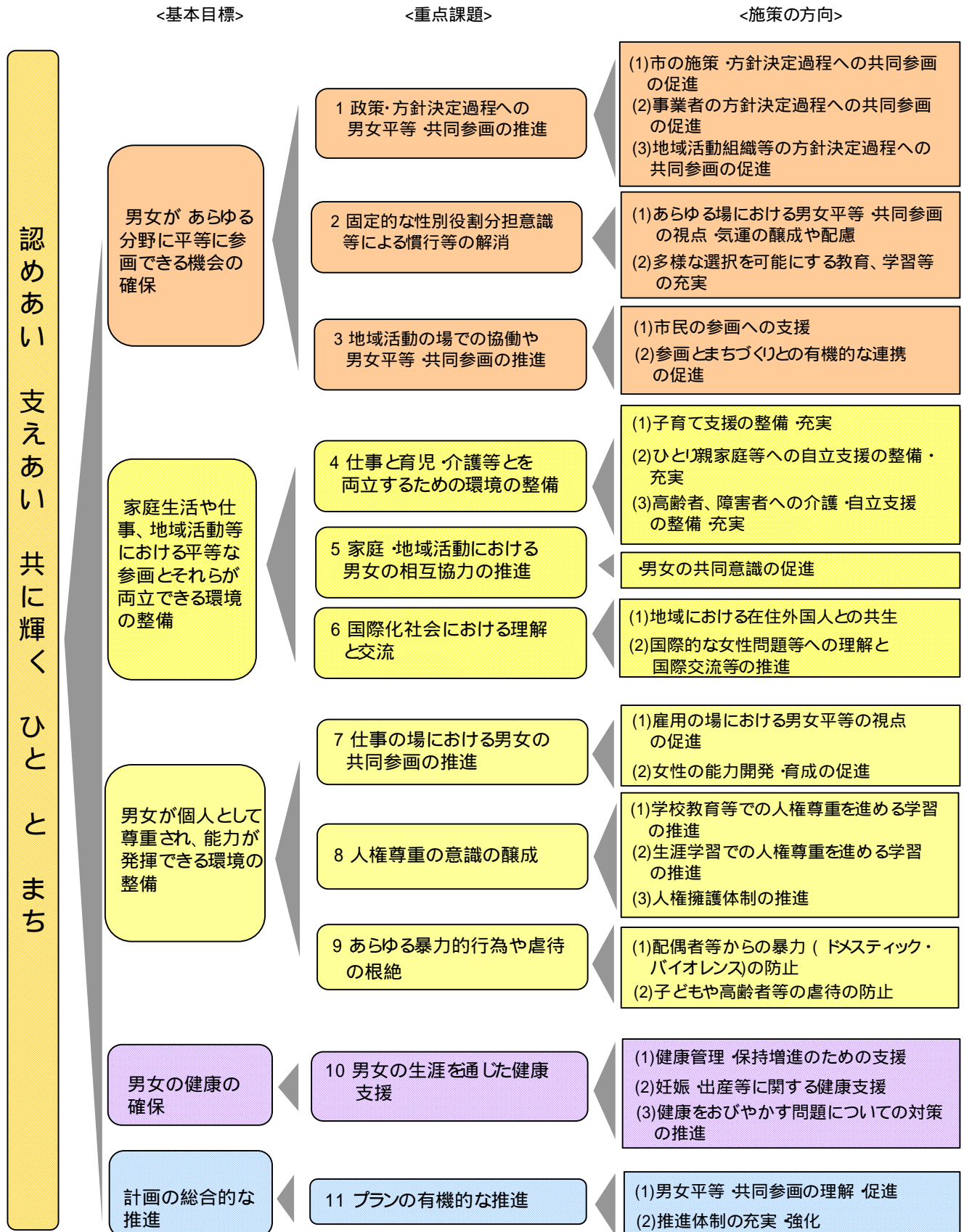
# 目 次

## 高岡市男女平等推進プランの取組状況

男女平等推進プランの体系	1
基本目標 男女があらゆる分野に平等に参画できる機会の確保	2
重点課題 1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進	
重点課題 2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消	
重点課題 3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進	
基本目標 家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらが両立できる環境の整備	7
重点課題 4 仕事と育児・介護等とを両立するための環境の整備	
重点課題 5 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進	
重点課題 6 国際化社会における理解と交流	
基本目標 男女が個人として尊重され、能力が発揮できる環境の整備	11
重点課題 7 仕事の場における男女の共同参画の推進	
重点課題 8 人権尊重の意識の醸成	
重点課題 9 あらゆる暴力的行為や虐待の根絶	
基本目標 男女の健康の確保	15
重点課題 10 男女の生涯を通じた健康支援	
基本目標 計画の総合的な推進	18
重点課題 11 プランの有機的な推進	

# 男女平等推進プランの体系

「認めあい 支えあい 共に輝くひととまち」を目指して、次の5つの**基本目標**を柱とし、11の**重点課題**を掲げています。そして、その重点課題解決のために25の**施策の方向**からの取組を行います。



基本目標 男女があらゆる分野に平等に参画できる機会の確保

重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等	
			平成23年度	
			事業概要	
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	1) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の実施及び女性の人材情報の収集・提供 「審議会等における委員の選任に関する指針」を定め、女性委員の積極的な登用を図ります。また、女性の人材情報の収集に一層努めるとともに、情報発信・提供し、審議会等への女性委員比率の向上に努めます。	全課 男女平等・共同参画課	市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 「審議会等における委員の選任に関する指針」の制定（H23.7） - 1 審議会等の女性委員比率【目標数値 30%】 27.9%（H24.3） - 2 女性委員がいない審議会等の数【目標数値 0委員会】 4委員会（H24.3） - 1 官公庁等職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率 31.1%（H24.3） - 2 行政委員会の女性委員比率 18.0%（H23.4） - 3 官公庁等職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率 34.6%（H23.4）	
	2) 国・県の委員への推薦の際の配慮 行政相談委員、人権擁護委員などを、国・県へ推薦する際には、女性の参画に配慮します。	市民協働課	- 4 行政相談委員（総務省）の女性比率 40.0%（H24.3） - 5 人権擁護委員（法務省）の女性比率 35.7%（H24.3）	
	3) 市政への参画意識の啓発及び共同参画しやすい環境整備 まちづくり出前講座等を通じて、市民の市政への参画意識の啓発を行います。また、委員の公募や意見募集、会議資料や審議概要のホームページでの公開など、市民が共同参画しやすい環境づくりに努めます。	全課	審議会・委員会における委員公募 - 7 公募委員を導入している審議会等の数 10委員会（H24.3） 審議会・委員会における会議資料・審議概要のホームページ公開 市の計画策定時等における市民意見の募集 ・高岡市多文化共生プラン ・高岡市地域情報化基本計画 ・高岡市男女平等推進プラン後期事業計画 ・高岡市DV対策基本計画 ・高岡市中心市街地活性化基本計画	
		広報統計課	まちづくり出前講座の開催 開催回数 109回 - 6 まちづくり出前講座の年間利用者数 延4,244人	
		生涯学習課	高岡ニューリーダーアカデミーの実施 受講者数 18人 政策提案会、交流会	
		総務課	新成人のつどいにおける選挙・投票に関するパンフレットの配布 配布枚数 1,200枚 県及び市町村の明るい選挙推進協議会の共同研修会等への参加 2回・延参加者4人	
		都市経営課	「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の整備	
	4) 職員の能力等に応じた適正な職員採用・登用 職員採用・登用については、職員個々の能力、意欲、適性等に十分配慮し、男女平等に行います。	人事課	女性の登用 - 8 副主幹以上の職員の女性比率（H23.4） 31.0%（127人/410人） - 9 管理職（主幹以上）の職員の女性比率（H23.4） 18.6%（52人/295人）	
	5) 適正な管理監督教職員登用についての働きかけ 市立小・中・特別支援学校の管理監督教職員（校長・教頭）については、性別にかかわらず、学校の管理・運営について見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう富山県教育委員会に働きかけます。	学校教育課	女性の登用 10 小・中・特別支援学校の女性校長比率（H23.4） 40.0% 11 小・中・特別支援学校の女性教頭比率（H23.4） 28.9%	
	6) 審議会等における女性の参画事例の発信 男女平等推進センター情報誌やホームページなどを通じて、審議会等における女性の参画事例を発信し、市民等への意識啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	審議会等における女性参画事例の発信の取組	

(2) 事業者の方針決定過程への共同参画の促進	7) 事業者への女性登用促進に関する意識啓発 関係機関とともに、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業や個人事業所等に対し、理解と周知を図ります。	商業雇用課	関係機関との連携による女性登用促進に関するセミナーの開催 開催状況 私らしく輝いて働くためのセミナーの共催 (主催：21世紀職業財団) 1回 受講者23人
		男女平等・共同参画課	男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催
(3) 地域活動組織等の方針決定過程への共同参画の促進	8) 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 地域において、自治会やPTAなど地域活動組織と連携・協力し、男女平等・共同参画をテーマとした出前講座を開催し、女性参画や女性リーダーの必要性について、理解と周知を図ります。	男女平等・共同参画課	男女平等・共同参画をテーマとした出前講座の実施
		市民協働課	女性の登用 12 連自治会長の女性比率 0.0% (H23.4) 13 自治会長の女性比率 1.0% (H23.4)
		生涯学習課	女性の登用 14 市立小・中・特別支援学校PTA会長の女性比率 0.0% (H23.4) 15 市立公民館長の女性比率 2.7% (H23.4)
	9) 地域活動組織等における女性の参画事例の発信 男女平等推進センター情報誌やホームページなどを通じて、自治会など地域活動組織等における女性の参画事例を発信し、市民等への意識啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	地域活動組織等における女性の参画事例の発信

重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消

施策の方向	事業計画	担当部署	施策の実施状況及び関連統計等	
			平成23年度	
			事業概要	
(1) あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮	10) 団体活動における共同参画の理解促進 福祉活動員・高齢福祉推進員・健康づくり推進員・ヘルスポランテニア・スポーツ推進委員・富山県男女共同参画推進員等団体活動が、男女の共同参画の視点で取り組まれるよう、研修機会等を通じ、理解や周知を図ります。	社会福祉課	福祉活動員の女性比率(H24.3) 76.4% 男性287人 女性927人 合計1,214人	
		高齢介護課	高齢福祉推進員の女性比率(H24.3) 64%	
		健康増進課	各種活動団体女性比率(H24.3) 健康づくり推進員 70.6% ヘルスポランテニア98% 食生活改善推進員 98%	
		体育保健課	体育指導委員の女性比率(H24.3) 32.3% 161人のうち女性体育指導委員52人	
		男女平等・共同参画課	富山県男女共同参画推進員高岡連絡会の女性比率(H24.3) 48.1% 推進員定例会開催時における啓発の取組 ・市プラン・DVの説明 ・男女平等・共同参画に係るパンフレットの配布 ・センター事業「男女平等・共同参画基礎講座」への参加呼びかけ	
	11) 講座・情報誌による啓発 性別による固定的な役割分担意識を見直していく視点の大切さを、男女平等推進センターの講座や情報誌により啓発します。	男女平等・共同参画課	男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信・提供状況 ・男女共同参画週間企画事業の実施 ・男女平等推進センター企画講座の開催 ・情報誌等の発行 プラン情報誌『ありて』 センターだより『ありてめいと』	
	12) 男女平等・共同参画の視点での事業検討・実施及び適切な表現による情報発信 実施事業に、男女平等・共同参画を妨げる状況がないかについて、常に検討・配慮を行います。また、市の広報紙・情報誌、パンフレット・リーフレット及びインターネットのホームページ等において、人権の軽視や性別による固定的な役割分担意識につながる表現とならないよう留意し、情報発信します。	全課 男女平等・共同参画課、広報統計課、情報政策課	情報誌、パンフレット・リーフレットやインターネットのホームページ等の適切な表現による発信 市発刊物の表現等について人権の軽視や性別による役割分担意識につながることをないよう留意する。	
	13) 研修機会等を通じての男女の共同参画の理解促進 市職員や、保育士等子どもの育成支援に携わる者への研修を通して、男女の共同参画の理解促進に努めます。	人事課	男女平等・共同参画の正しい理解・浸透にかかる研修の実施 ・新規採用者研修 1回・参加者36人 ・主査研修 1回・参加者16人	
児童育成課		男女平等・共同参画の正しい理解・浸透にかかる研修の実施 ・保育士研修 7回・参加者631人 ・学童保育指導員研修 2回・延参加者125人		
生涯学習課		○ 男女平等・共同参画の正しい理解・浸透にかかる研修の実施 放課後子ども教室指導員研修(県主催)3回 高岡市からの延参加者 15名		
	14) 男女平等問題処理委員会の設置・運営 男女平等問題処理委員会を設置し、市の男女平等・共同参画施策に関する市民等の申出に対し、公平に処理します。	男女平等・共同参画課	男女平等問題処理委員会の設置・運営 ・委嘱委員 3人 ・委員会1回開催(委嘱、状況報告) ・苦情の申出件数 0件	
(2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	15) 児童の一人ひとりの個性に応じた指導の実施 幼稚園・学校教育の場において、児童の一人ひとりの個性を生かす指導を行います。	学校教育課	多様な選択を可能にする進路・学習・生徒指導の充実、実施 高岡市教育委員会重点施策に基づき各校において計画的に実施するよう指導	
	16) 伝統工芸や産業に関する体験学習の実施 小・中・特別支援学校で、「ものづくり・デザイン科」の授業を実施し、市の優れた伝統工芸や産業について、体験学習を行います。	学校教育課	ものづくり・デザイン科授業の実施 年間35時間・4,793人 (小学校5・6年生、中学校1年生)	
	17) 男女平等・共同参画意識の向上を図る研修会等への参加配慮 幼稚園・小・中・特別支援学校の教諭の男女平等・共同参画意識の向上を図る研修や学習会への参加に配慮します。	学校教育課	男女平等・共同参画にかかる研修会等への参加 研修会等への周知と参加への配慮を行っている。	

18) インターンシップ制度の普及・受入 市は、インターンシップ制度の普及に努めます。また、職場訪問・就業体験の事業所として、児童・生徒や学生を受け入れます。	人事課	インターンシップの受入 大学生3人 短大生4人 高校生3人
	学校教育課	職場訪問等の実施 1週間（実際の体験活動5日間）・全中学校2年生
	健康増進課	職場訪問受入 中学生3人 看護学校・大学実習生受入 129人
	市民病院	職場訪問等の受入 中学生 10人 高校生 3人 大学生 10人
	水道局	職場訪問等の受入 中学生 0人 高校生 0人 大学生 0人 県協力交流研修員 0人
消防本部	職場訪問等の受入 中学生 41人（うち、女子3人）	

重点課題3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等
			平成23年度
			事業概要
(1) 市民の参画への支援	19) 団体活動育成・支援 男女平等・共同参画の推進のために、地域女性ネット高岡、Eネット（男女平等推進センター登録活動団体ネットワーク）等のグループや市民が自主的に企画・実施する事業に対して支援するとともに、芸術・文化・スポーツ及び伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業に対し支援します。また、地域で活躍する女性リーダー育成の研修を行います。	男女平等・共同参画課	E ネット主催「Eフェスタ」開催支援 8日間開催・イベント参加者160人（女性112人、男性48人） 市民企画講座に対する支援 1講座〔4回〕開催・参加者60人 市民の学習に対する支援（学習支援事業） 3講座〔3回〕開催・延参加者70人
		生涯学習課	芸術・文化団体への助成 25団体 女性リーダーの育成支援 ・アバンサルプラザ講座高岡学塾 5回・延参加者1,267人
		産業企画課	伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 ・富山県伝統産業協議会 ・富山県伝統工芸士会 ・伝統工芸高岡銅器振興組合 ・伝統工芸高岡漆器協同組合 ・高岡伝統産業青年会 ・高岡地域文化財等修理協会
	20) 市民活動相談・情報提供及び交流会の実施 市民活動やNPO設立に関する相談や情報提供及び活動団体等の自立・連携や協働意識の啓発を図る講座・交流会を実施します。	市民協働課	市民活動支援・協働推進講座開催 3回・参加者900人 (H24.3:活動紹介フェスティバルを含む。) 市民活動に関する相談及び情報提供 NPO法人設立に関する情報提供等 - 16 NPO法人数 33法人(H24.3)
(2) 参画とまちづくりとの有機的な連携の促進	21) 市民との協働事業の実施 市民・事業者等と、防災・災害復興・観光・環境保全等の様々な分野で協働し、まちづくりを進めます。	市民協働課	市民との協働促進 - 17 協働事業数 109(H23.4)
	22) 市民活動団体の活動情報発信等、団体間交流支援 市民活動団体の活動情報等をインターネットで発信し、団体間の交流を支援します。	市民協働課	市民活動情報ポータルサイトの運営状況 - 3 市民活動情報ポータルサイトの登録団体数 【目標数値 180団体】 148団体 - 4 市民活動情報ポータルサイトへのアクセス数 【目標数値 25,000件】 22,213件
	23) 市長の対話活動や市政モニター事業の実施 市民の意見や要望を、市政やまちづくりに反映していくため、市長の対話活動や市政モニター事業を実施します。	広報統計課	市長の対話活動の実施 わがまちトーク（地区別）4回開催、延参加者305人 ふれあいトーク（テーマ・分野別）8回開催、延参加者117人 市政モニター事業の実施 市政モニター 20人



基本目標 家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらが両立できる環境の整備

重点課題4 仕事と育児・介護等とを両立するための環境の整備

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等	
			平成23年度	
			事業概要	
(1) 子育て支援の整備・充実	24) 保育園、子育て支援センター等における子育て支援の実施・充実 保育園において、通常・特別保育を実施します。看護師などの人材を確保し、特に、病後児（体調不良型を含む。）の特別保育を充実します。また、子育て支援センター、保育所などでの子育てサロン、公民館での子育て情報交換会（赤ちゃんの部屋、ファミリーポケット）の開設・運営など、情報交換の場の提供に努めます。	児童育成課	特別保育の実施(H24.3) ・延長保育 34か所 ・夜間保育 1か所 ・休日保育 4か所 ・一時預かり 28か所 ・病児・病後児保育（体調不良型を含む。） 16か所 計 83か所 - 5 特別保育（病後児保育）を実施する保育園の割合〔私立保育園〕【目標数値 100%】 57%（H23、16園数 / 28園数）  子育て支援センターの開設・運営(H24.3) 2か所・年間延利用者数33,922組 - 6 子育て支援センターの登録者割合【目標数値 100%】 83%（H23）  子育てサロンの開設・運営 45か所 マイ保育園実施 26か所	
		生涯学習課	子育て情報交換会（赤ちゃんの部屋・ファミリーポケット）の開設・運営(H24.3) ・赤ちゃんの部屋 3か所（場所：川原、立野、野村公民館）、年間延利用者数556人 ・ファミリーポケット 6か所（場所：平米、木津、牧野、成美、東部、古布公民館）、年間延利用者数1,050人	
	25) 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の充実 地域住民の参加・協力により、ファミリー・サポート・センターを開設・運営するとともに、放課後児童育成クラブ（学童保育）、放課後子ども教室など、児童の健全育成活動を充実します。	児童育成課	ファミリー・サポート・センターの開設・運営(H24.3) 会員数669人・年間延利用者数968人件 放課後児童育成クラブの実施(H24.3) 27か所設置・登録児童数994人 - 7 平日の19時まで開設が可能な体制を整えることができる 放課後児童育成クラブの数【目標数値 27クラブ】 5クラブ（H23）	
		生涯学習課	○ 放課後子ども教室の開設・運営 - 8 放課後子ども教室の参加者数【目標数値 延27,500人】 延25,000人（H23）	
	26) 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 乳幼児の保護者（家族）の様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行うため、生後3か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問します。また、子育て家庭における育児不安及び児童の育成に関する電話相談や青少年の悩みや生活上の諸問題に対する相談を行うとともに、小・中学校など学校において、スクールカウンセラーや心の教室相談員を中心とした相談体制の整備を推進します。	健康増進課	育児相談の実施 延1627件 生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 ・延1,349件訪問（訪問実施率：99.5%）	
		児童育成課	家庭児童相談の実施 延11件	
		学校教育課、少年育成センター、教育センター	青少年の悩みごと相談の実施（H24.3） 延817件 - 18 心の教室相談員の人数（H24.3） 小学校5校・5人 - 19 【県教委】スクールカウンセラー配置校（H24.3） 小学校 9校・7人 中学校 12校・10人 - 20 【県教委】カウンセリング指導員配置校（H24.3） 中学校 5校・5人 - 21 【県教委】子どもと親の相談員配置校（H24.3） 小学校 3校・3人 - 22 【県教委】スクールソーシャルワーカー配置校（H24.3） 小学校11校 中学校5校 3人	
	27) 託児の実施 男女平等推進センターや生涯学習センター等で講座を開催する際、乳幼児を対象とした託児を実施します。	男女平等・共同参画課	男女平等推進センター企画講座等開催時における託児の実施 8回・延14人利用	
		生涯学習課	生涯学習センター企画講座等開催時における託児の実施 ・ヤングママのセミナー 4回・延60人利用 ・コンサート 10回・延31人利用	

	28) 市職員における仕事と子育ての両立支援 市職員子育て支援プログラムに基づき、市職員の子育てと仕事の両立支援の取り組みを行います。	人事課	育児休業等を取得しやすい環境の整備 - 9 市男性職員の育児休業等取得率【目標数値 25%】 10% (4人/40人) (H23) 年次有給休暇の取得促進 - 10 市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数 【目標数値 8.0日】 6.5日 (H23) 超過勤務縮減の促進 - 23 年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数 47人 (H23)
	29) 仕事と家庭生活の両立に関する意識啓発 関係機関とともに、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業や個人事業所等における子育てと仕事の両立について意識啓発を図ります。	商業雇用課、男女平等・共同参画課	仕事と家庭を考えるセミナーの開催 (開催状況) 仕事と家庭の両立支援推進セミナーの共催 (主催: 21世紀職業財団) 1回 受講者46人
	30) 「たかおかワーク・ライフ・バランス懇談会(仮称)」の設置 「たかおかワーク・ライフ・バランス懇談会(仮称)」を設置し、推進のための指針の作成や推進事業所認定制度などの取組を行い、仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成の促進を図ります。	男女平等・共同参画課、人事課、契約検査課、商業雇用課	ワーク・ライフ・バランスの推進 - 11 ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数 【目標数値 25事業所】
(2) ひとり親家庭等への自立支援の整備・充実	31) ひとり親家庭への助成等 ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するため、各種資金の貸付や助成等を行います。また、精神的な負担を軽減するため、ひとり親家庭への相談体制の充実に努めます。	児童育成課	福祉資金等の貸付 件数 30件 ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 件数 3,742件 女性相談事業 件数 72件 児童扶養手当の支給 件数 1,360件 遺児愛育手当の支給 件数 0件 母子家庭自立支援給付金の支給 件数 26件 ひとり親家庭等生活応援事業 件数 906件
(3) 高齢者、障害者への介護・自立支援の整備・充実	32) 高齢者、障害者の生活環境の整備・充実 高齢者の介護保険施設を整備し、施設サービス及び地域密着型サービスの充実に努めます。また、高齢者、障害者が生活しやすい住宅改善・整備費の助成をします。	高齢介護課	介護保険施設等の整備 ・認知症対応型通所介護 1か所 ・認知症対応型共同生活介護 1か所 ・小規模多機能型共同生活介護 2か所 住宅改善資金助成 助成件数20件
		社会福祉課	住宅改善・整備費助成 延7件
	33) 高齢者、障害者の在宅介護サービス等の整備・充実 高齢者や障害者の訪問介護や訪問入浴等、自宅での家事・介護等の支援サービスの充実に努めます。また、ひとり暮らし高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢福祉推進員や障害者相談員を配置するとともに、相談窓口体制の充実に努めます。	高齢介護課	要介護老人対策の実施 ・ミドルステイの実施 延利用者91人 ・生活支援型ホームヘルプサービス(家事や軽作業の支援)の実施 登録者 224人 ・高齢福祉推進員の配置 2,076人
		社会福祉課	障害者支援の実施 ・障害者相談員の配置 44人 ・訪問入浴の実施 延利回数 0回
	34) 介護予防事業の実施 高齢者の自立と生活機能の向上のため、要介護高齢者のいる家族が、介護の方法や予防等の知識・技術の学ぶ介護予防教室など介護予防事業を実施します。	高齢介護課	介護予防事業の実施 ・高齢者健康づくり教室の開催 26回 延参加者数 825人 ・高齢者基本チェックリストの実施 実施者数 24,352人 ・通所型介護予防教室の開催 1,111回 延参加者数 6,971人 - 12 介護予防事業の参加者数【目標数値 延60,000人】 延67,391人(H23)
	35) 高齢者の生きがいと社会参加の促進 高齢者の生きがいと社会参加を促進する事業の実施や支援に努めます。	高齢介護課	高齢者の健康と生きがい対策の実施 ・シルバー人材センター運営支援 登録者1,272人 ・老人クラブ活動支援 クラブ数412
36) 障害者の就労支援及びスポーツ・レクリエーション・文化活動等社会参加支援 障害者が、自立した生活を営むことができるよう、情報提供等の就労支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション・文化活動等、社会参加を支援します。	社会福祉課	障害者福祉サービスに関する情報提供 障害者の社会参加(スポーツ・レクリエーション・文化活動等)の支援 車椅子ツインバスケットボール教室 実施回数 5回 参加人数30人 フライングディスク教室 実施回数 15回 参加人数262人 ビーチボール教室 実施回数 8回 参加人数65人 視覚障害者卓球教室 実施回数 6回 参加人数54人	
37) 高岡型地域福祉ネットワークの確立 市民・地域団体・NPO法人・ボランティア・事業者等が連携し、高岡型地域福祉ネットワークづくりを進め、地域における「新たな支え合い体制」の確立を図ります。	社会福祉課	- 13 高岡型地域福祉ネットワークづくりの実施地区数(見守り支援グループの設置地区数含む)【目標数値 27地区】	

重点課題5 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等
			平成23年度
			事業概要
・ 男女の共同意識の促進	38) 粋メンプロジェクト等の推進 子育て世代からプラチナ世代（中高年以上）までの幅広い世代の男性を対象に、家事、育児、介護及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等をテーマとして、地域や男女平等推進センター等で意識啓発のための講座やイベント等を開催します。	男女平等・共同参画課	粋メンプロジェクトチームによる男性への普及啓発事業の実施 - 14 粋メンプロジェクト（男性への意識啓発）の実施事業数（累計）【目標数値 5事業】 1事業 延参加者数 24人 ・ロールモデル・事例の発信
		健康増進課	男性の育児への知識と意識を高める育児講座の開催（講座名、開催日時、参加者数等） - 15 パパとママの育児講座への夫婦での参加率【目標数値 100%】 94.7% - 24 夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合 94.2%
		農業水産課	農業センターにおける講座開催 ・農産加工教室（お父さんの料理） 24回開催、延参加者数294人
	39) ボランティア養成・情報発信支援 高齢者や障害者を支援するボランティアの養成・育成講座を開催するとともに、ボランティア情報の発行を支援します。	社会福祉課	ボランティアグループへの活動支援 ・ボランティア情報誌の発行 4回・59,000部/回 ・ボランティア広場の開催 1回 11月5日(土)・延参加者数620人 ・ボランティアネットワーク事業（活動内容等） ボランティアセンター 登録団体数・人数 団体数：183 人数6,881人 ボランティア大学の開催（社会人のためのボランティア入門講座） 3回・延参加者63人 ボランティア体験普及 ・シニアボランティア養成講習会 3回・延参加者114人 ・災害ボランティア講習会 3回・延参加者16人 ボランティア推進校の指定（小・中・高） 計8校 小：5校・中：2校・高：1校 延2,238人 （行事別延15,170人）
	40) 父と子等を対象とした講座等を通じての男女平等・共同参画の理解促進  男女平等推進センター等で、父と子（祖父と孫）を対象に、意識啓発のためのイベント・講座等を開催し、子どもの頃から男女平等・共同参画の理解を促進するとともに、家族はもとより、地域全体で子育てしていく気運の醸成に努めます。	男女平等・共同参画課	父と子（祖父と孫）を対象としたイベント等の開催（内容） 男女平等EXPO高岡2011の開催（H23.10） 参加者数 428人（女性316人、男性112人）

重点課題6 国際化社会における理解と交流

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等
			平成23年度
			事業概要
(1) 地域における在住外国人との共生	41) 英語等活動講師及び外国語指導助手の配置 小・中・特別支援学校に、英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）を配置します。また、市内在住外国人児童・生徒に対して日本語指導及び生活適応指導を行います。	学校教育課	英語等活動講師の配置(H24.3.31) 5人（英語） 小学校27校・こまどり特別支援 1人（中国語）小学校 1校 外国語指導助手（ALT）の配置(H24.3.31) 10人 小学校27校・中学校12校・こまどり特別支援 市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施 外国人教育指導講師の配置 6人（H24.3.31）
	42) 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国語版ホームページを掲載するなど、外国人が各種イベントや健康診断などの情報が得やすい環境づくりに努めます。 市民病院において、ポルトガル語や英語の通訳を配置するとともに、ポルトガル語版の入院案内等を作成するなど、外国人が利用しやすい環境を整えます。また、外国人の生活相談を実施するとともに、行政機関の各種帳票の見直しなど、情報提供の充実に努めます。	観光交流課	外国人観光客向け案内板等の設置(H24.3) 【多言語看板】5か所設置 設置場所：高岡大仏、伏木気象資料館、高岡古城公園、勝興寺、金屋緑地公園 【セカイカメラ】2か所設置 設置場所：瑞龍寺、高岡大仏周辺
		都市経営課 国際交流室	外国人生活相談の実施 延244回(延相談件数1,642件)  外国人向け高岡タウンマップの作成 英語版 - 16 外国語版ホームページへのアクセス件数 【目標数値 20,000回】11,951回 (内訳)ポルトガル語版 3,319件 中国語版 3,277件 英語版 5,355件
		広報統計課	広報「たかおか市民と市政」の外国語版（要約版）の発行 英語版、中国語版、ポルトガル語版
		健康増進課	外国語版の母子健康手帳の交付 36部発行 外国語版の乳幼児健康診査・問診票の使用 約120部発行
市民病院	ポルトガル語・英語通訳の配置 ・ポルトガル語(ブラジル人)通訳の配置 日時月～金曜日 8:30～15:30 ・英語通訳の配置(職員で対応) 日時等月～金曜日8:30～17:15 中国語、ロシア語の患者については、必要の 都度通訳を依頼		
43) 外国人との交流イベントの開催及び外国語通訳等ボランティアの充実 市内在住外国人と市民との交流を目的とした国際交流フェスタを開催するとともに、外国語の通訳等、ボランティアの充実に努めます。	都市経営課 国際交流室	ボランティアの登録 - 17 通訳・ホームステイ等のボランティアの登録者数【目標数値 100人】 102人(H24.3) (内訳) ・通訳 42人 ・翻訳 23人 ・ホストファミリー21人 ・日本語指導 9人 ・広報、イベント 7人 国際交流フェスタの開催(開催日時) - 18 国際交流フェスタの参加者数【目標数値 1,400人】 1,100人	
(2) 国際的な女性問題等への理解と国際交流等の推進	44) 国際的な女性問題等への理解促進 男女平等・共同参画の推進に関する国際的活動への理解を深めるため、男女平等推進センターや国際交流センターで情報収集・提供に努めます。	男女平等・ 共同参画課	男女平等推進センターにおける情報提供 ・図書、資料、新聞等の設置 ・開館時間 9:00～21:30 ・休館日 毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日
		都市経営課 国際交流室	国際交流センターの設置 延利用者数1,652人
	45) 姉妹・友好都市及び交流都市との交流 姉妹都市・交流都市などとの親善交流等を実施します。 また、交流都市などとの交流活動を促進します。	都市経営課 国際交流室	姉妹・友好都市(ブラジル・ミランドポリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市)との交流 ブラジル・ミランドポリス市へ高岡市中学生を派遣(H23.7月) アメリカ・フォートウェーン市へ高岡市高校生を派遣(H24.3月) 中国・錦州市から経済貿易代表団を受入(H23.9月)

基本目標 男女が個人として尊重され、能力が発揮できる環境の整備

重点課題7 仕事の場における男女の共同参画の推進

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等	
			平成23年度	
			事業概要	
(1) 雇用の場における男女平等の視点の促進	46) 男女の雇用機会の均等などに関する意識啓発 庁内の関係課が連携し、関係機関とともに、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業や個人事業所等における男女の雇用機会の均等や、女性の能力開発、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などについて意識啓発を図ります。	商業雇用課	- 19 関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナーの開催（累計）【目標数値 10回】 4回（H23）	
		男女平等・共同参画課	男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施	
	47) 家族経営協定の締結の促進 農家における家族労働者の労働時間や報酬、休日などについて取り決める家族経営協定について情報提供を行い、促進します。	農業水産課	家族経営協定締結の情報提供等啓発（H24.3） 延締結件数1件	
	48) 労働相談及び弁護士相談の周知 県が行う労働相談や弁護士相談の周知に努めます。	商業雇用課	労働相談の実施 2件 弁護士相談の実施 0件	
49) 適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮 性別にとらわれず、市職員（非正規を含む）の採用や配置を行うとともに、働きやすい就業環境について配慮します。	人事課	- 25 市保育職における男性職員人数 5人(H24.3) - 26 市看護職における男性職員人数 19人(H24.3) - 27 市土木・建築等技術職における女性職員人数 5人(H24.3)		
(2) 女性の能力開発・育成の促進	50) 事業者への女性登用促進に関する意識啓発（再掲） 関係機関とともに、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業、個人事業所等における女性登用の促進を図ります。	商業雇用課	関係機関との連携による女性登用促進に関するセミナーの開催（開催状況） 私らしく輝いて働くためのセミナーの共催（主催：財団法人21世紀職業財団） 1回 受講者23人	
		男女平等・共同参画課	男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催	
	51) 創業資金の融資・あっ旋の実施 市内で営業しようとする中小企業創業者に、事業に必要な資金が円滑に調達されるよう市の融資制度の充実に努め、融資のあっ旋等の支援を行います。	産業企画課	創業資金の融資・あっ旋の実施 16件	
	52) 商店街での開業者への支援 商店街で新たに開業する者の家賃や改装等の費用について支援を行います。	商業雇用課	店舗開業支援の実績 ・家賃補助 5件 ・店舗改装補助 1件 ・店舗取得補助 1件	
	53) 女性農業者への支援 女性農業者の育成や起業、農産品の開発研究、販売等の取組を支援します。	農業水産課	女性農業者部会活動支援 女性起業先進地事例視察 13人参加、視察先：富山市内～砺波市（地場もん屋、ますのすし源、(有)ファーム古井、となみ野の郷）	
	54) 市職員の専門・実務研修等の実施 市職員の専門・実務研修や事務の分掌は、性別にこだわらずに行い、人材育成に努めます。	人事課	市職員の専門・実務研修の実施 講座数49件、女性参加者49.4%	
55) 女性の能力開発に関する講座の開催  企業や関係機関と連携し、女性の能力開発に関する講座を開催します。		男女平等・共同参画課	男女平等推進センター企画講座の開催	
		商業雇用課	女性の能力開発に関する講座の開催（開催状況） 私らしく輝いて働くためのセミナーの共催（主催：財団法人21世紀職業財団） 1回 受講者23人	

重点課題 8 人権尊重の意識の醸成

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等	
			平成23年度	
			事業概要	
(1) 学校教育等での人権尊重を進める学習の推進	56) 人権意識チェック表等の活用による人権教育の推進 小・中学校等において、人権意識チェック表や人権教育事例等を活用し、人権教育を推進します。	学校教育課	学級活動の時間を中心に、人権意識チェック表や人権教育事例等を活用して指導する。 ・小学校 年間30～35時間（1校当り） ・中学校 年間30～35時間（1校当り）	
	57) 友愛訪問活動等への参加・協力の促進 小学校児童の友愛訪問活動や地域福祉活動への参加・協力の促進を支援します。	社会福祉課	ジュニア福祉活動員の育成 育成状況 慰問活動、地域清掃活動、ふれあい活動等実施 ジュニア福祉活動指定校数 3校 学校名 野村、東五位、二塚	
	58) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士及び幼稚園・小・中・特別支援学校の教諭の人権尊重意識の向上を図る研修会への参加に配慮します。 また、介護保険サービス事業者に対し、人権尊重意識の向上を図る研修や学習の必要性について、理解と周知を図ります。	児童育成課	保育士等の人権尊重にかかる研修会への参加 1回	
		学校教育課	幼稚園・小・中・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加 3回、延参加者120人	
	高齢介護課	介護保険サービス事業者の従事者への人権尊重にかかる研修や学習に対する支援 事業所数：40件 （居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センター）		
(2) 生涯学習での人権尊重を進める学習の推進	59) 市民等への人権尊重意識の啓発 市民等を対象にした人権に関する講演会・講座等を開催するとともに、チラシ等を配布し、人権尊重意識の啓発に努めます。	市民協働課	人権講演会・啓発公開講座の実施 2回、延参加者400人 人権街頭啓発活動の実施 5回 人権尊重に関する出前講座の実施 5回、延参加者161人	
	60) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 公民館指導員や社会教育に携わる指導者等の人権尊重意識の向上を図る研修や学習会への参加に配慮する。	生涯学習課	○ 社会教育関係者の人権尊重にかかる研修会への参加 5回・延参加者10人	
(3) 人権擁護体制の推進	61) 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議の開催 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議を開催し、庁内及び関係機関との連携の強化を図ります。	市民協働課	人権教育推進事業協力者会議、人権擁護連絡会議の開催 3回	
	62) 人権にかかる市民相談及び弁護士による法律相談の実施 市役所や男女平等推進センターにおいて、人権にかかる市民相談や弁護士による法律相談を実施します。	市民協働課	人権相談の実施 延42回開催	
		男女平等・共同参画課	女性弁護士相談の実施 ・毎月1回（金曜日・4人定員・6月のみ8人定員） ・12回開催・延48人利用	
63) 男女平等問題処理委員会の設置・運営 男女平等問題処理委員会を設置し、人権侵害にかかる苦情の申出を公平に処理します。	男女平等・共同参画課	男女平等問題処理委員会の運営 ・苦情申出なし		

重点課題9 あらゆる暴力的行為や虐待の根絶

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等	
			平成23年度	
			事業概要	
(1) 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)の防止	64) 市役所DV対策関係課の連携 高岡市男女平等推進庁内連絡会議にDV対策幹事を設置し、連携を図るとともに、より一層、DV被害者の支援に努めます。	男女平等・共同参画課	高岡市男女平等推進庁内連絡会議DV対策幹事の開催	
	65) DV関係機関・民間支援団体との連携 高岡市DV対策関係機関連絡会を設置し、DV関係機関や民間支援団体との連携を図るとともに、より一層、DV被害者の支援に努めます。	男女平等・共同参画課	高岡市DV対策関係機関連絡会の開催	
	66) 相談員等の研修等、相談機能の充実 男女平等推進センター相談員や市役所DV担当部署職員は、専門研修へ参加し、相談機能の充実に努めます。	男女平等・共同参画課	相談員の研修会等への参加 ・女性相談員定例研究会 5回 ・高岡市青少年相談機関連絡会 2回 ・高岡市要保護児童対策地域協議会 2回 ・相談ネットワーク実務担当者会議 1回 ・働く女性の相談窓口ネットワーク連絡会議 1回 ・交際相手からの暴力の予防啓発指導者のための研修 1回 富山県DV被害者支援セミナー 3回・延参加者担当各課から27人	
	67) DV被害者の市営住宅入居要件等の緩和 DV被害者の入居申込時に、入居要件に関する法的緩和措置を実施します。	建設管理センター	高岡市営住宅へのDV被害者の優先入居への配慮 1件(東古府市営住宅、母子で入居) (うち 単身での入居許可 0件) (うち 待機順番の繰上げ入居 0件)	
	68) DV等の相談の実施 男女平等推進センターや市役所DV担当部署で、DVやセクシュアル・ハラスメントの相談や女性弁護士による無料法律相談を実施します。	男女平等・共同参画課	専任相談員による相談の実施 月～土曜日9:30～16:30 (ただし、木曜日は14:00～20:00) - 28 男女平等推進センターDV相談数 延1,351件 女性弁護士による無料法律相談の実施 ・毎月1回(金曜日・4人定員・6月のみ8人定員) 12回開催・延48人利用	
		児童育成課	DVに関する相談の実施 延相談数 13件	
		市民協働課	DVに関する相談の実施 延相談数4件	
	69) 配偶者暴力相談支援センター機能整備によるDV被害者支援の充実 男女平等推進センターに、配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせ、DV被害者の支援の充実に努めます。	男女平等・共同参画課		
	70) 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び公表 高岡市DV対策基本計画の推進状況の進行管理を行うとともに、毎年度、実績をホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課		
	71) DV等の防止に関する啓発事業の実施 男女平等推進センターで、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発事業を行います。また、デートDVを防止するため、若い世代への予防啓発プログラムを開発・実施するなど、啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	男女平等推進センター相談案内カードの公共施設等への配置 女性に対する暴力をなくす運動企画事業の実施 ・市内高校1年生へのデートDVにかかる予防啓発リーフレットの配布 2,945枚 ・DV防止にかかる企画展示の実施 センターサロン・本庁1階ロビー：パネル展示(看板、ポスター、Tシャツなど) DVDの上映 ・DV防止講座の開催 - 20 DV防止に関する講座の参加者数【目標数値 30人】 41人参加(H23)	
- 21 地域での支援者を対象とした出前講座の実施回数(累計) 【目標数値 10回】 民生委員・児童委員協議会校下・地区会長会議でDVについて説明(H23.11)1回				
72) 地域での支援者に対するDV防止に関する出前講座の実施 学校関係者、民生委員・児童委員及び人権擁護委員など、地域での支援者に対し、DV防止に関する出前講座を実施し、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課			

	73) 市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発及び相談対応 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針により、市職員に対し啓発するとともに、職員の相談対応に努めます。	人事課	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針の設置 市職員に対する相談員（市担当職員）4人選任（人事課2人、男女平等・共同参画課2人） 相談件数なし
(2) 子どもや高齢者等の虐待の防止	74) 児童・高齢者虐待の相談の実施及び庁内連携 市役所等において、児童・高齢者虐待の相談を実施するとともに、庁内外の関係部署が連携し、より一層、予防啓発と被害者支援に努めます。	児童育成課	要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議の開催 開催 4回、個別ケース会議 23回 - 29児童虐待相談件数 延148件
		高齢介護課	- 30 高齢者虐待相談件数 延44件
	75) 育児不安等への相談対応 乳幼児の保護者（家族）の様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行うため、生後3か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問します。	健康増進課	生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 ・延1,349件訪問（訪問実施率：99.5%） - 31 子どもがいる暮らしが楽しいと感じる母親の割合 99.7%



基本目標 男女の健康の確保

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等
			平成23年度
			事業概要
(1) 健康管理・保持増進のための支援	76) 特定健康診査及び特定保健指導の実施 特定健康診査を実施し、計画的な保健指導等を行います。	保険年金課 健康増進課	特定健康診査の実施（対象：40～74歳） - 32 特定健康診査の受診率 47.0%（H23） 特定保健指導の実施 動機づけ支援 272件 積極的支援 50件
		健康増進課	健康診査・保健指導の実施 ・健康診査（対象：40歳以上医療保険未加入者） 受診率21.1% ・歯周疾患検診（40・45・50・55・60・65・70歳） 受診率1.5% ・若い世代の健康診査（対象：18～39歳） 受診者929人 ・成人保健指導件数（対象：40歳以上） * 高岡市国民健康保険加入者の特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）の一部（直営分） 267件 ・健康教育 集団教育391回21,706件 ・健康相談 重点相談26回654件 総合相談305回1,819件 電話相談123件 心の健康相談 延 71件 ・訪問指導 延2,331件
	77) がん検診の実施 がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に結びつけることにより、がんによる死亡の減少に努めます。	健康増進課	がん検診の実施率 - 22 子宮がん検診の受診率【目標数値 30%】 25.9% - 23 乳がん検診の受診率【目標数値 38%】 34.5% 胃がん 22.0% 肺がん 25.3% 大腸がん 22.2% 前立腺がん 14.0%
	78) 地域がん診療連携拠点病院としての取り組みの実施 マンモグラフィ検診や乳腺専門外来の実施など、「女性のがん・放射線治療」を特色とした取り組みを実施します。	市民病院	マンモグラフィ検診の実施 27件 乳腺専門外来の実施 延359件
	79) 健康づくり活動への市民参加促進 健康づくり推進員による活動や食生活改善推進員による食育活動など、健康づくり活動への市民参加を促進します。	健康増進課	地域での健康講座や歩こう会の開催 28地域健康づくり推進懇話会では、各地域で活動計画を立て歩こう会や健康講座、公民館祭りでのパネル展示、高齢者対象の筋力アップ教室等を開催し若い世代から高齢者までの健康づくりを支援する。 がん予防啓発活動 各地域の健康づくり推進員による受診勧奨。ヘルスボランティアは、「がん予防啓発グッズ」を作成し手渡ししながら、地域の健康づくり活動の際や大型スーパー店頭で、受診を呼びかける。 - 24 健康づくり活動への参加者数【目標数値 延100,000人】 延70,000人(H23)
80) 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 学校体育施設の開放や地域におけるスポーツクラブの設置など、市民の健康増進、体力向上のための場と機会の提供を行います。	体育保健課	学校体育施設（体育館・グラウンド）の課業時間外の一般利用開放の実施(H24.3.31) 中学校 12校、小学校 27校 スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ大会の開催（開催内容） ・高岡スポーツ・レクリエーション大会（13種目） ・市民スポーツ大会（9種目） ・高岡万葉マラソン大会 ・スポーツ教室 通年コース5種目14コース 短期コース8種目11コース、 施設企画コース4種目8コース 総合型地域スポーツクラブ設立支援(H24.3.31) クラブ数 5箇所 - 25 体育施設の利用者数【目標数値 延750,000人】 延699,035人 - 26 スポーツ教室の参加者数【目標数値 延52,000人】 延48,553人	

	81) 心身の健康に関する個別相談の実施 市民の心身の健康に関する個別相談を実施し、健康管理の支援に努めます。 特に、自殺やうつなど心の相談については、県の心の相談センターや厚生センターとの密接な連携を図ります。	健康増進課	心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 841回・延相談件数5,149件
		高齢介護課	高齢者の心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 102回・延相談件数 1404件
		社会福祉課	心身の健康に関する個別相談窓口の設置 1回開催、延4件 自殺予防週間において「心の健康相談」を開催 と き：平成23年9月15日 ところ：市役所702会議室 相談件数：4件
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	82) 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 保健センターにおいて、「パパとママの育児講座」を開催し、夫婦が安全な妊娠、出産、育児について学ぶ機会を確保します。	健康増進課	パパとママの育児講座の実施 5回・延参加者337人 - 27 パパとママの育児講座への夫婦での参加率(再掲)【目標数値 100%】 94.7%(H23)
		市民病院	女性専門外来の実施 毎週火・木曜日 14:00～16:00 思春期外来の実施 毎週火・木曜日 16:00～17:00 不妊外来の実施 月・水・金曜日 17:00～18:00 乳腺専門外来の実施 毎週水曜日 14:00～16:00
	84) 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 妊産婦の一部対象疾病に医療費の助成を行います。また、不妊治療に要する経費の一部を助成します。	児童育成課	- 33 妊産婦医療費助成受給者数 登録者数152人 - 34 不妊治療費助成交付件数 登録者数167件
	85) 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 妊産婦や乳幼児の健康を支援するため、健康診査を実施するとともに、健康教室を開催します。	健康増進課	乳幼児健康診査の実施 ・3～4か月児健康診査 受診率 97.7% ・1歳6か月児健康診査 受診率 97.0% ・3歳児健康診査 受診率 95.3% 母子保健相談・指導 ・母子健康相談 893回・延相談件数5,996件 ・母乳育児相談 12回・延相談件数235件 ・幼児保健相談 11回・延相談件数138件 ・はじめての離乳食教室 12回・延相談件数322件 妊産婦・乳児の一般・精密健康診査、訪問指導の実施 ・妊婦一般健診 受診率82.1% ・妊婦精密健診 受診率100%(該当者なし) ・乳児一般健診 受診率64.8%(平成23年度は発行月齢を2か月間前倒した) ・乳児精密健診 受診率98.2%

	86) こども医療費助成の実施 子どもが適正な治療を受けることのできる環境づくりのため、こども医療費の助成を実施します。	児童育成課	こども医療費助成の実施 (通院) 0歳~小学校3学年 登録者数 12,120人 (入院) 0歳~小学校6学年 登録者数 13,456人
	87) 発達段階に応じた性教育の実施 小・中・特別支援学校の児童・生徒に対し、発達段階に応じて、性教育を行い、性に関する科学的な知識、生命を尊重する態度及び行動について学ぶ機会を確保します。	学校教育課	発達段階に応じた性教育の履修 ・履修時間 小学校全学年 12時間 中学校全学年 9時間
	88) リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの概念等に関する図書等の整備・充実 男女平等推進センターにおいて、リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念や男女の性に関する図書等の整備の充実を図ります。	男女平等・共同参画課	男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 ・開館時間 9:00~21:30 (毎月第4月曜日・年末年始は休館) ・図書類の整備・貸出 図書 752冊(貸出実績 延31件) ビデオ・DVD 54本(貸出実績 延8件) 上記のうち、性・からだに関する図書の整備状況 26冊(貸出実績 延0件)
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進	89) HIV/エイズ、薬物乱用等に関する指導・意識啓発 小・中・特別支援学校の児童・生徒に対し、発達段階に応じて、HIV/エイズ、薬物乱用等に関する指導を行うなど、啓発に努めます。 また、国や県の発行するポスターやチラシの設置等により、市民等への意識啓発を図ります。	学校教育課	発達段階に応じたHIV/エイズ、薬物乱用についての指導 ・指導時間 小学校全学年 5~6時間 中学校全学年 5~6時間 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催(年1回以上)
		健康増進課	HIV/エイズや薬物乱用予防等にかかるポスターの掲示やチラシの設置 3か所・3枚
	90) たばこに関する正しい知識の普及及び環境整備 たばこ健康に関する正しい知識の普及により、市民の健康支援に努めます。また、市役所や高岡市民病院等公共施設において、分煙・禁煙対策を行います。	健康増進課	喫煙についての情報提供と予防の推進 ・禁煙相談 40人(禁煙週間、健康と生きがいフェスタ) ・禁煙啓発普及 世界禁煙デーにおいて啓発、禁煙週間にポスターの掲示 ・婚姻届時配布のリーフレット作成 1,000枚
		管財用地課	本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施 ・分煙機の設置 4台(H24.3.31) (施策研究チームの完全禁煙化の提言に対するものとして、平成22年12月に本庁舎1階ロビーの分煙機を撤去)
		人事課	職員の喫煙にかかる健康対策の実施 ・執務室における禁煙の周知
		市民病院	市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・禁煙外来開設(平成19年6月~) ・病院敷地内禁煙の実施(H19.4.1~)
		学校教育課	たばこの害についての指導 小学校高学年、中学校

基本目標 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの有機的な推進

施策の方向	事業計画	担当部署	推進状況及び関連統計等
			平成23年度
			事業概要
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	91) 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 今日的な社会情勢の変化や市民意識・ニーズ等をふまえ、男女平等推進センターにおいて、男女平等・共同参画にかかる講座やイベントの開催、情報誌等の開催など、的確な情報発信・提供に努めます。事業の企画・実施にあたっては、男女平等・共同参画を推進するグループを含め、市内各界各層の団体等の強み・得意分野等も一層活用し、取り組んでいきます。	男女平等・共同参画課	男女平等・共同参画基礎講座等、センター企画講座の開催 基礎講座〔2回〕開催、延参加者85人 基礎講座の市民講師の参画3人 - 28 男女平等 E X P O 高岡参加者【目標数値 200人】 428人 粹メンプロジェクトの推進 プラン情報誌「ありて」発行 年1回・1回5,500部 センターだより「ありてめいと」発行 年4回・1回1,200部 図書類の整備・貸出 図書 752冊（貸出実績 延31件） ビデオ・DVD 54本（貸出実績 延8件）
	92) 男女平等推進センター登録活動団体数や施設利用者の拡大 男女平等推進センター登録活動団体に対する施設優先利用・情報提供や魅力ある事業の実施に努め、同センター登録活動団体数や施設利用者の拡大を図ります。	男女平等・共同参画課	- 29 男女平等推進センターの利用者数 【目標数値 延12,000人】 延利用者数11,758人 - 30 男女平等推進センター講座における男性参加率 【目標数値 30%】 参加率22.9% - 35 センター登録活動団体数 登録団体 45団体（H24.3.31現在）
	93) 男女平等・共同参画をテーマとした出前講座の開催 男女平等・共同参画を推進するグループを含め、市内各界各層の団体等と連携・協力し、地域において、出前講座を開催します。	男女平等・共同参画課	男女平等・共同参画をテーマとした出前講座の開催 「夫婦のみの世帯のワーク・ライフ・バランス」 平成24年2月23日 参加者25人
	94) 各種統計情報の収集・提供 国や県等の各種統計情報を収集し、市民等に提供していくとともに、その中にある男女平等・共同参画にかかる課題の分析に努めます。	男女平等・共同参画課	「とやまの男女共同参画データブック2011」（企画・編集：財団法人富山県女性財団、発行：富山県）」による情報収集 ・女性の労働概況 ・女性雇用者の概況 ・男女間の給与格差と年金 ・職業生活と家庭生活との両立支援 ・女性の参画 ・人権 など 上記他、国・県からの男女平等・共同参画に関する統計情報の収集・提供 センター相談事業 男女平等・共同参画関係団体との意見交換
	95) 男女平等推進センター事業におけるアンケート調査の実施 市民ニーズの把握のため、男女平等推進センターの講座やイベントを開催する際、参加者へのアンケート調査を実施します。	男女平等・共同参画課	センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施
	96) 施策の推進状況の公表 男女平等推進プランに掲げる施策の推進状況の調査を毎年行い、ホームページ等で公表していきます。	男女平等・共同参画課	年次報告書の作成・ホームページでの公表
	97) 男女平等・共同参画都市宣言の歌の発信・活用 男女平等・共同参画都市宣言の歌をセンターホームページ等で発信し、気運の醸成と理解の促進に努めます。また、センター事業や、富山県男女共同参画推進員高岡連絡会主催のミニ地区懇談会で唱和するなど普及に努めます。	男女平等・共同参画課	男女平等・共同参画都市宣言の歌をセンターホームページに掲載

(2) 推進体制の充実・強化	98) 男女平等推進庁内連絡会議の開催 市役所各部署の連携を図り、男女平等・共同参画にかかる施策・事業を一体となって推進していくため、「高岡市男女平等推進庁内連絡会議（幹事会・主任会議）」を開催します。	男女平等・共同参画課	市男女平等推進庁内連絡会議 ・議題：男女平等推進プラン、DV対策基本計画策定の策定 ・3回開催
	99) 男女平等推進市民委員会の開催 市の男女平等・共同参画の推進や諸施策について、有識者や市民等の幅広い意見を反映していくため、「高岡市男女平等推進市民委員会」を開催します。	男女平等・共同参画課	市男女平等推進市民委員会（3回 / H23.5、12、H24.2） ・男女平等・共同参画に関する諸施策の審議 ・男女平等推進プラン後期事業計画及びDV対策基本計画の審議・答申
	100) 男女平等推進センターネットワーク会議の開催 男女平等推進センターの事業に、市民等の視点や意見を反映するとともに、市民等の参画による普及・啓発事業を実施し、市民相互のネットワークの強化を図るため、市内の各界各層の委員で構成する「高岡市男女平等推進センターネットワーク会議」を開催します。	男女平等・共同参画課	市男女平等推進センターネットワーク会議・全体会議 2回（H23.6.7・H23.10.11） 男女平等推進EXPO高岡2011・粹メンプロジェクトの実施にあたり、企画会議等を開催。

編集・発行 高岡市経営企画部男女平等・共同参画課  
" 男女平等推進センター

〒933 - 0023 高岡市末広町1 - 7

TEL : 0766 - 20 - 1812

FAX : 0766 - 20 - 1815

E - MAIL : [gender@city.takaoka.lg.jp](mailto:gender@city.takaoka.lg.jp)